

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成26年6月13日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 沼田和利君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 1名

- 13番 田中道治君

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会 計 管 理 者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成26年第2回牛久市議会定例会

議事日程第5号

平成26年6月13日（金）午前10時開議

- 日程第 1. 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 2. 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 3. 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4. 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5. 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6. 議案第38号 牛久市職員の配偶者同行休業に関する条例について
- 日程第 7. 議案第39号 牛久市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第40号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第41号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第42号 牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第43号 牛久市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第44号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13. 議案第45号 物品購入契約の締結について
- 日程第14. 意見書案第2号 労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の提出について
- 日程第15. 意見書案第3号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について
- 日程第16. 意見書案第4号 教育委員会制度の改悪をやめるよう求める意見書の提出について
- 日程第17. 休会の件

午前10時00分開議

○議長（山越 守君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第33号ないし日程第13、議案第45号の13件を一括議題といたします。



議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

議案第38号 牛久市職員の配偶者同行休業に関する条例について

議案第39号 牛久市災害対策本部条例の一部を改正する条例について

議案第40号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第42号 牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する
条例について

議案第43号 牛久市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する
条例について

議案第44号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第1号）

議案第45号 物品購入契約の締結について

○議長（山越 守君） これより議案第33号ないし議案第45号の13件について順次質疑を許します。

質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いいたします。

また、答弁に際しては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いいたします。

なお、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑をされますようお願いを申し上げます。

初めに、議案第33号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第33号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第34号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第34号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第35号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第35号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第36号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第36号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第37号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第37号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第38号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第38号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第39号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第39号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第40号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第40号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第41号についての質疑を許します。15番遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） それでは、議案第41号について3点ほど質疑を行います。

まず、課税限度額が引き上げられるということの御説明でございました。後期高齢者支援分が2万円、それから介護納付金が2万円上がります。医療分は据え置きということなので、合計では4万円増の値上げとなります。この限度額引き上げによる市民の負担増、どの程度かお願いをいたします。

それと、これにあわせまして低所得者の軽減策の対象が拡大されるということでした。5割軽減につきましては、単身世帯もあると聞いております。そして、単身世帯の5割軽減の拡大、この金額が幾らから幾らになるのか伺います。

そしてまた、市町村の中で7割軽減、今回は変わらないということなんですが、国保税の軽減世帯、何世帯から何世帯に増加をするのか、軽減税額がどのぐらいかを伺います。

これにあわせまして、70歳からの医療費の一部負担が2割に上がります。段階的にことしの4月から70歳になる方が2割ということになりますけれども、この方たちがどの程度いらっしやるのか、その点について伺いたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 議案第41号の御質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険税の賦課限度額に引き上げにかかわる質問についてお答えいたします。

今回は、後期高齢者支援金分を限度額14万円から16万円にする改正でございます。限度額超過世帯としては、改正後は245世帯を見込んでおりまして、530万円の増額の見込みを立てております。

また、介護給付金分につきましては、現行が12万円ですが、これを14万円ということで2万円の増額となります。超過世帯の見込みとしましては47世帯と見込んでおりまして、影響額としては約100万円ということで、この増額、今回の賦課限度額の増額の関係では、合わせまして630万円の増額と見込んでいます。

続きまして、もう一点の改正内容でございますが、軽減世帯の拡大の関係についてお答えいたします。

軽減世帯、今回は5割軽減世帯と2割軽減世帯に該当する方の部分の改正でございます。5割軽減世帯は、これの今試算しているところでは、これまで523世帯だったものが1,250世帯、約730世帯ふえる見込みとなっております。また、2割軽減世帯につきましては、1,472世帯から1,530世帯、60世帯の増を見込んでおります。

この影響額としましては、税の軽減額としまして2,100万円の減額、減税と見込んでおります。今回のこの条例改正案の先ほども説明しました増税額としては630万円、減税分として2,100万円、差し引き1,470万円、被保険者側からの負担としては減税という形になります。以上です。

○議長（山越 守君） どうぞ、自席で。

○15番（遠藤憲子君） 70歳からの2割負担になる方を質問しましたが。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 70歳以上の1割から2割負担に関しましては、今回のこの改正案には入ってございませんが、人数的には約4,000人程度いらっしやいます。これは……、失礼しました。70歳以上、今既に70歳になっている方が4,000人いらっしやいます。今回の改正は、ことしの4月2日以降に70歳を迎える方から対象になりますので、今後またその人数等はふえてくると思います。以上です。

○議長（山越 守君） 15番遠藤憲子君。

[15番遠藤憲子君登壇]

○15番（遠藤憲子君） それでは、再質問いたします。

今の限度額によりまして市民負担が630万円ふえるということが明らかになりました。この所得階層にしても、この後期高齢者、それから介護納付金にしても、課税限度額が上がるといことで、決して収入がそれほど、まあ高額所得者ということじゃない方たちがこの中に入って行くのではないかと思いますね。やはり国保税ですから、税金、保険料を払っていただければ当然受けられないわけなので、非常にやっぱりこれには市民負担増というのが大きくかかってくるわけですね。その限度額、どの程度の所得階層の方たちがここに入っているのか、その辺について再度伺いたいと思います。

そして、今の70歳からの2割負担につきましては、今のこの条例改正には入っていないという御答弁なのかどうか、ちょっとその辺を確認したいと思います。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

まず、今回の改正によりまして、限度額に達する対象の所得階層のほうからお答えいたします。まず、後期高齢者支援金分につきましては、これは国民健康保険税の場合は課税になる要素というのは所得と、あとは資産、それと世帯に入っている方の人数、いろいろ条件がありますが、この場合は2人世帯で固定資産税の課税額が10万円と想定しておりまして、その金額で申しますと933万円以上の所得がある方はこの限度額に達するというので今見込んでおります。

同じく介護納付金につきましては、これは対象としては40歳から64歳の方になりますが、この2人世帯で固定資産税の課税額が同じく10万円と想定しますと、対象となる所得は1,367万円以上ある方が対象となりまして、かなりの高額の方が対象になるものでございます。

それと、もう一点です。70歳以上の1割から2割負担になるという関係は、条例の規定にはございませんで、これは国民健康保険法の関係になりますので、今回の改正には含まれておりません。以上です。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第41号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第42号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第42号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第43号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第43号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第44号についての質疑を許します。21番石原幸雄君。

〔21番石原幸雄君登壇〕

○21番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。

補正予算書の9ページでございます。

下根中学校の校舎増築の設計委託料に関して、2つほどお尋ねをしたいと思います。

記憶に間違いがなければ、今年度当初予算において、下根中学校の設計委託料は、およそ5,800万円が計上されていたと記憶しております。しかしながら、今回の補正予算では、615万6,000円ということになっております。この違いをどのように理解したらいいのかお尋ねをいたします。

それから、2点目といたしまして、実際の建築工事費用というものはどのぐらいを想定しているのか、確認の意味でお尋ねをいたします。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） お答えいたします。

当初予算で計上しております5,800万円につきましては、校舎の実施設計費でございます。今回補正で上げておりますのは、校舎の建築によりまして校舎前にありますバスケットコート及びテニスコートがちょっと邪魔になるというか移動が必要になります。そのために隣接地に土地を取得して、そちらに移動する計画でおりますので、そのテニスコートとバスケットコートの移動のための実施設計が今回のものでございます。

それと、校舎の増築費の見込みでございますが、約7億円を見込んでおります。以上です。

○議長（山越 守君） 21番石原幸雄君。

〔21番石原幸雄君登壇〕

○21番（石原幸雄君） 再質問をいたします。

ただいまの部長の答弁によりまして、補正で615万円を組んだということでございますが、そうであるとすれば、当初においてバスケット用地の補正に関することは見込んでいなかったのかどうか、確認の意味で再度のお尋ねをいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 移動につきましては、必要であるというふうに認識しておりましたが、土地の取得については交渉中ございまして、その土地について設計をしていかなくちやならないということで計上したものでございます。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。16番鈴木かずみ君。

〔16番鈴木かずみ君登壇〕

○16番（鈴木かずみ君） 総務管理費のところですよ。社会保障・税番号制度システム整備費ということで、412万円、これは国のほうのということで、合計して市のほうの持ち出しを含めると、812万円ということなんですけど、この件に関して質問をいたします。

これは、これまでいろいろ問題になっておりました国民総背番号制ということで、共通番号制度が2016年の1月からということで、それに対する準備というふうに思われるわけなんですけど、その点の確認をいたします。

それから、住基システムの中ではこれまで4情報だったわけなんですけれども、これ以外にふやす項目というのがあるのかどうか。

それから、使用される範囲です。詳細にお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） この番号制度につきましては、先ほど申し上げたとおり、通称マイナンバー制度に対する準備でございます。こちらにつきましては、ことしの10月、コールセンターが開設されて、27年10月にカードの発行の利用が開始されるという流れになっております。

それと、項目でございますが、こちら4情報以外にも税情報等がございますので、当然ふえる形になると思います。こちら最初は公的機関のみで成功してから民間のほうにという話は出ておりますが、それは定かではございません。以上でございます。

○議長（山越 守君） 16番鈴木かずみ君。

〔16番鈴木かずみ君登壇〕

○16番（鈴木かずみ君） 今のお話ですと、税関係、それ以外に公的なところだけでなく民間のほうにも流れるというようなふうには伺ったんですが、その辺のところについてもう少し詳しくわかっていけば教えていただきたいと思っております。

そして、この問題は大変な問題がありまして、メリットとデメリットなんですけど、メリット、行政のほうではメリットというふうに考える部分が多いかとは思いますが、国民の側からすれば大変な問題になってくるわけで、国の監視体制が強化される、そういうもとになるとか、情報が流出した場合、今のお話ですと民間にというようなこともありますので、そういう可能性も非常に出てくるわけで、多くの情報が漏れて取り返しがつかないというようなことにもなりかねない。プライバシーや人権侵害といったことも出てくるのではないかと。また、共通番号制を狙った新たな犯罪というのがふえるかもしれない。行政の落ち度があった場合には犯罪に巻き込まれるかもしれない。たくさんのデメリットが指摘されているわけなんですけれども、

ども、その辺のことについてどのように考えるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、住基カードの場合には自治体によっては国立市など拒否したりした自治体もあるわけなんですけれども、牛久市として拒否するということが可能なかどうか、その点について伺いたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） まず、民間利用の話でございますが、法施行が2015年秋ごろを予定しておりまして、その後、3年後をめどに検討をするという形になっております。これはまだ未確定、まだ決定はしておりません。

それと、情報が漏れるということでございますが、こちらにつきましては、厳格な本人確認の義務づけをしまして、利用範囲の法律の限定などの措置をとりまして、そういう中での利用という形になると思います。

拒否できるかということについては、ちょっと確認はしておりません。以上です。

○議長（山越 守君） ほかにございませんか。15番遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） それでは、議案書の9ページです。

農林水産業費のところの農業費です。0102の農業や漁業団体等の活動を支援するの中で負担金補助金として1億4,171万8,000円の計上があります。これは、2月の大雪に対する被害の補助金だというふうには理解をしておりますが、その被害の実態というか状況はどうだったのかということと、それとその補助金を受ける何人の方の農業者の方がいらっしまったのかということ。そして、これからもこのようなことが想定される、異常気象と言われていた中では当然起こり得ることですが、市として対応する場合には何を考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

それと、学校給食費の中で給食施設を維持管理する、ありますが、牛久小学校に自校炊飯を導入するという事なんです、全体的に今各学校での自校方式の給食が実施をされておりますが、今回牛久小学校に自校炊飯ということを導入されたのは、保育園が牛久小学校の余裕教室の中に入るということも想定をされているのかと思いますが、大体この施設の工事内容、それからあと、いつごろまでにその工事を完了されるのかということ。そしてまた備品購入費について、内容について伺いたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） ただいまの被害者農業者向けの経営体育成事業補助金についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、これ2月の上旬の雪害によります被害についての補助金となります。現在

把握している時点で今回補正予算に計上させていただいた件数としましては、市内27件の農家の方が被災しております。そのうち撤去の件数が77件ほどございます。再建に関しましては、73件のビニールハウスを再建する計画となっております。この補助金につきましては、経営体育成支援事業というのは以前からあった事業なのですが、今回初めて被害者向けという名称が付きまして、特別国のほうとしましては補助するような形になっております。

撤去費に関しましては、国が50%、それと県と市が25%を負担します。再建費用に関しましては、国が50%、市と県が20%ずつ、農業者の方に10%負担していただくような形になります。

再建につきましては、現状のビニールハウスをもとどおりの規模の大きさにするまでが限界となっております。以上です。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 学校給食の牛久小の炊飯のことでございますが、今回の補正は牛久小学校の自校炊飯に移行するもの及び保育園の給食提供を行うために補正するものでございまして、工事費につきましては、排気ダクトの工事になります。

それと、備品購入費は、自校炊飯の備品が約410万円、その他保育園関係とか、ふぐあいが生じている備品がございますので、その買いかえに490万円、買う物につきましては、食器消毒保管庫、冷凍冷蔵庫、それからフライヤー、給湯器、運搬機等でございます。それと、実施時期につきましては、工事が終わり次第、今年度中に自校炊飯のほうは開始していきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 15番遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） 再質問いたします。

今の農業者の被害のことですが、撤去される方が77件ということは、もう既にその方はビニールハウスをしないということになると、この方たちが農業から離れるというようなこと、そういう懸念をするんですが、その辺の対応についてはどうなのかということを伺います。

それと、給食施設のほうですが、今162万円の維持補修工事、これだけでも既に給食施設のそれはスタートできるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 再度のご質問にお答えいたします。

撤去した農家がそのまま農業をやめてしまうのではなくて、撤去されて、さらに再建をするということになっております。実際撤去された方が26件の農家の方が撤去されて、さらに再建をする方も同数でございます。ですから、雪害で壊れたから農業をやめてしまうんというん

じゃなくて、撤去してさらに再建をされて、また農業を営むということになっております。以上です。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） この排気ダクトの工事及び食器の購入、それから炊飯釜のためのガス工事等を終了すれば自校炊飯は可能でございまして、目標は9月の開始を目標としております。以上です。

○議長（山越 守君） ほかにございせんか。17番利根川英雄君。

〔17番利根川英雄君登壇〕

○17番（利根川英雄君） 住基カード・住基システムの問題について、部長の答弁はちょっとわかりづらかったんですが、これまで住基カードが4情報、住所、氏名、年齢、性別ということだったんですが、今回の国からの補助金、社会保障、それと税番号ということになっているんですが、この社会保障というのは何なのか具体的にお願ひいたします。

続きまして、税番号、これは税金のどの程度税金がかかっているかということになると思っておりますが、この税番号については、番号をつけられて、そして税の内容まで住基カードに加えられるのか。例えば、国民健康保険等を含めてです。そしてまた、国保の利用された例えばレセプト等もこの中に入ってくるのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 先ほど私、税情報……、カードには議員がおっしゃったように氏名、住所、生年月日、性別のみでございまして。済みませんでした。失礼いたしました。その他見られる情報、付随する情報という意味で答えてしまいました。

あと、年金ですが、年金、社会保障につきましては、雇用保険、医療保険の手続とか生活保護の福祉の給付とかそういうものが入ってくるという形になります。レセプトにつきましては、ちょっと不確定ということで、ちょっと確認はしておりません。

税については、確定申告のときの税の手続とか、法律で定められた事務に限ってマイナンバーが利用されるというふう聞いております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 17番利根川英雄君。

〔17番利根川英雄君登壇〕

○17番（利根川英雄君） 従前のこの法律が平成21年と24年に改正はされているんですが、当初導入されたときに住基カードには4情報しか記入しないということで、カードに書くということじゃなくてシステムの中の個人情報に4情報のみという形でこれまで議会で答弁されてきているわけでありまして。それが社会保障になりますと、今部長の話ですと、ほとんどの個人情報がこの中に入ってくると、年金から医療から含めて。それと、税についても、国保税

等を含めて全部入ってくるということになりますと、もう一人一人の個人の情報が1つのカードの中、システムの中に全部入ってくるということになるわけであって、これは非常に流出した場合については大きな問題となってきます。その点について、担当のほうではこれまでの住基カードの取り扱い等を含めて検討されて、それらの対策等もいろいろ打ち合わせをしながら今回補正にのせてきたというふうには思うんですが、その点の検討状況についてお尋ねします。

それと、漏えいの問題について、これが一番大事なことであって、これについてのセキュリティーの問題については、どの程度担当課のほうで議論し、また国・県あわせて検討してきたのか、この点についてもお尋ねをいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私の説明がちょっとうまくいかなかったみたいで、カードの中には4情報のみでございます。利用範囲として、以前の背番号制とかそういうものは税情報でしたが、今度は社会保障制度等の利用もできるようになるというふうに解釈してもらえればと思います。

セキュリティーにつきましては、国のほうではそういう委員会の立ち上げ等は聞いております。市の中では、当然住基ネットのほうのセキュリティー会議もでございます。それにあわせて何らかの形で立ち上げていきたいと思っております。

また、現在、関係部署が集まりまして、この問題につきまして調整を図っている次第でございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第44号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第45号についての質疑を許します。21番石原幸雄君。

〔21番石原幸雄君登壇〕

○21番（石原幸雄君） 45号議案に関しまして、2点ほど関連でお尋ねをいたしたいと存じます。

ペレットの原材料となる廃材等の中には家屋廃材等も含まれると考えてよろしいのかどうか、確認をいたします。そしてもし、家屋廃材等が含まれる場合は、家屋廃材というのは有害物というようなものを含んでいることが多いと存じますけれども、その場合の安全性や安全確保の基準というようなものをどのように考えているのか、お尋ねをいたします。以上でございます。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ペレットの材料でございますが、家屋から出た材料は一切使用しません。また、これにつき

まして……（「角材」の声あり）角材、はい。済みません。その内容ですけれども……、（「新建材は使うの」の声あり）失礼しました。新建材等は防腐剤等の影響があり、薬剤等が注入されているため、そちらのほうは使用しないということになっております。

また、はりとかそういうもの、集成材等でなければ接着剤等がありませんので、そちらのほうは使用したいと思います。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第45号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第14、意見書案第2号の件、1件を議題といたします。



意見書案第2号 労働者保護ルールの新制度の維持・改善を求める意見書の提出について

○議長（山越 守君） これより意見書案第2号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で意見書案第2号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第15、意見書案第3号の1件を議題といたします。



意見書案第3号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について

○議長（山越 守君） これより意見書案第3号についての質疑を許します。3番尾野政子君。

〔3番尾野政子君登壇〕

○3番（尾野政子君） 私も、歯や口腔を健康な状態に保つということは大変大切なことだと考えております。

この資料の5行目に「新しい治療行為の多くが保険給付の対象とされていないことから」とあります。この新しい治療行為というのは、どのような内容を想定しているのか、わかる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（山越 守君） 8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） それでは、お答えをしたいと思います。

質問をされた尾野議員も歯の健康、そして口腔ケアの重要性を十分認識されているということで、その点、私も心強く思っております。健康でいられる健康寿命を延ばすというのがやっぱり今の日本の医療福祉の面でも大変重要だというふうに認識されている上でのご質問という

ふうに捉えさせていただきました。

それで、この新しい治療行為ということですが、これは保険給付の対象とされていない新しい治療行為ということで、金属床、入れ歯のところ金属をかぶせたりなんかするんですけども、そのことも材質によっては認められていないものがあると。それからあと、インプラントですか、そういうふう新しい技術が開発されているのもできていないと。それから、歯列矯正ですよ。そういう面も一部認められていますけれども、なかなかできていないものもあるとか。それから、歯周病が今大きな問題になっておりますけれども、歯周病によって歯をなくしてそしゃく機能が衰えたことによって病気になるというようなこともよく言われているんですけども、その辺の組織を再生する医療とか治療とかというのがあるようです。

こういうのがやっぱり一部にしか認められていないので、その部分の拡大ということをお願いしたいということから、歯科医師会のほうからも強い要望が出ているということで、特に子供さんたちの治療に関しては、虫歯なんか削らないでできるという、患者の負担を軽減するためにガーッと削らないとかという治療方法もあるそうですけれども、この辺もまだ認められていないということで、そういう歯科医療の発展にもかかわらず、旧来的な治療しかできないので、途中で子供たちも治療をやめてしまうということが多いそうなので、そういう点を含めて負担にならないような医療を提供したいというようなご意向があるようでございます。

私たちも、それをすることによって健康寿命を延ばしていくというようなことが大事だというふうに思っておりますので、皆様の御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で意見書案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第16、意見書案第4号の1件を議題といたします。



意見書案第4号 教育委員会制度の改悪をやめるよう求める意見書の提出について

○議長（山越 守君） これより意見書案第4号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で意見書案第4号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号ないし議案第45号の13件、意見書案第2号ないし意見書案第4号の3件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管常任委員会へ付託いたします。

平成26年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

- 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第38号 牛久市職員の配偶者同行休業に関する条例について
- 議案第39号 牛久市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 議案第43号 牛久市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正
する条例について
- 議案第44号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 意見書案第2号 労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の提出について

◎教育民生常任委員会

- 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第40号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 意見書案第3号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について
- 意見書案第4号 教育委員会制度の改悪をやめるよう求める意見書の提出について

◎産業建設常任委員会

- 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

議案第44号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第1号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第45号 物品購入契約の締結について

平成26年度牛久市一般会計補正予算（第1号）各常任委員会付託事項

第1条 第1表 歳入予算補正

款	項	目		
		総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
14 国庫支出金	2 国庫補助金	8 総務費国庫補助金		
15 県支出金	2 県補助金		1 民生費県補助金	3 農林水産業費県補助金
18 繰入金	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金		
20 諸収入	5 雑収入	5 雑入		

第1条 第1表 歳出予算補正

総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 9. 電子計算費 18. 諸費	(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 15. 医療費 (款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費 (目) 1. 学校管理費 (項) 3. 中学校費 (目) 1. 学校管理費 3. 学校建設費 (項) 6. 保健体育費 (目) 3. 学校給食費	(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費

○議長（山越 守君） つきましては、各委員会において受託案件を審査終了の上、来る20日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第17、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（山越 守君） お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため明日14日から19日までの6日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、明日14日から19日までの6日間

は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時45分散会